

## ▶ 今月の相談など

<b>市民なんでも相談</b>	日時 5月12日(火)、6月1日(月)13:00~15:00 場所 市役所 211会議室 相談員 人権擁護委員(両日) 行政相談委員(5月12日(火)のみ) 電話 ☎227-6040(市民協働課)	<b>ふれあい相談</b>	日時 月曜~金曜 9:00~17:00(相談員・指導員) 月曜 9:00~12:00、金曜 14:00~17:00 (臨床心理士) ※要予約 内容 小中学生の不登校・子育てなど 場所 市教育センター 電話 ☎248-8456
<b>無料法律相談</b>	日時 5月19日(火)13:00~15:00 ※要予約 ※5月11日(月)8:30受付開始 場所 市役所 101会議室 電話 ☎227-6040(市民協働課)	<b>発達相談</b>	日時 電話 平日 9:00~16:00 面談 火曜 9:00~12:00、13:30~17:00 木曜 13:30~17:00 ※面談は要予約 場所 市発達相談センター 電話 ☎248-1333
<b>消費生活相談</b>	日時 5月12日(火)12:00~12:30 場所 郷公民館 相談員 市消費生活相談員 ※予約不要、関係書類持参 ※平日8:30~17:15は市役所で随時受け付け 電話 ☎227-6054(市消費生活センター)	<b>野々市子供相談ダイヤル・体罰110番</b>	日時 平日 9:00~17:00 内容 小中学生のための電話相談 電話 ☎246-7830
<b>許認可手続き・相続遺言相談</b>	日時 5月15日(金)13:00~16:00 場所 市役所 101会議室 相談員 県行政書士会会員 ※前日正午までに要予約 電話 ☎227-6040(市民協働課)	<b>いじめ・トラブル相談</b>	日時 平日 9:00~17:00 場所 市役所 3階 少年育成センター 電話 ☎294-8815
<b>マイナンバーカード休日窓口</b>	日時 5月23日(土)9:00~12:00 場所 市民生活課 ※前日までに要予約 電話 ☎227-6046(市民生活課)	<b>就労相談</b>	日時 5月14日(木)14:00から ※当日までに要予約 場所 市役所 301会議室 電話 ☎235-3060(若者サポートステーション石川)
<b>子育てテレホン相談</b>	日時 平日 9:00~16:00 内容 5歳児までの子育てに関すること 電話 ☎各子育て支援センター、各保育園まで	<b>こころの健康相談</b>	日時 第2~4水曜日 14:00~16:00 場所 石川中央保健福祉センター(白山市) 電話 ☎275-2250 ※前日までに要予約

## ▶ 6月のごみ・資源収集日程

☎ 市民生活課 ☎227-6052

収集地区	7:30 まで			7:00 まで
	燃えないごみ あきかん・あきびん	燃える粗大ごみ ペットボトル	容器包装 プラスチック	一般ごみ
本町1・2・5・6丁目、若松町、横宮町、三納、位川、太平寺、稲荷、堀内、押野、押越	3日(水)	17日(水)	3日(水) 17日(水)	月・木
高橋町、扇が丘、住吉町、菅原町、菅原団地	10日(水)	24日(水)	10日(水) 24日(水)	
本町3・4丁目、白山町、粟田、矢作、藤平田、下林	3日(水)	17日(水)	3日(水) 17日(水)	火・金
中林、上林、新庄、藤平、清金、末松、田尻町、三日市、二日市、徳用、郷、蓮花寺町、柳町、長池、野代、あすなろ団地、御経塚	10日(水)	24日(水)	10日(水) 24日(水)	



### くらしのワンポイント!

### 始めましょう! デジタル終活

- 事例1** 亡くなった兄が生前利用していたネット銀行の口座を確認するため、携帯電話会社の店舗にスマートフォンの画面ロック解除を依頼した。「初期化はできるが、画面ロックの解除はできない」といわれデジタル遺品の確認ができない。
- 事例2** 亡くなった夫が契約していたサブスク契約が残っていることが分かり事業者にお問い合わせすると「すぐに解約するにはIDとパスワードが必要」と言われた。

#### ひとことアドバイス

1. 万が一の際に遺族がスマートフォンなどのロック解除ができるようにしておきましょう。
2. 名刺サイズの紙にパスワードなどを記入し、修正テープでマスキングなどした「スマホのスペアキー」を作り、万が一の際に家族が見つけれられる場所に保管しておく方法があります。
3. 毎月支払いが発生しているインターネット上の契約は、サービス名・ID・パスワードを日頃から整理するほか、エンディングノートでの活用も検討しましょう。またスマートフォンなどのアカウントにアクセスできる人を指名できるサービスを活用しましょう。  
参考：(独)国民生活センター「見守り新鮮情報第505号」

**相談窓口** 市消費生活センター(市民協働課内) ☎227-6054 / 県消費生活支援センター ☎255-2120